

雇 用 こうち 2015

労働市場月報(9月分)

平成27年11月号 No. 568



キバナノセッコク ラン科 (高知県立牧野植物園)

〈今月の記事〉

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 9月雇用動向 1～9・ 『障害者雇用合同面接会』
『障害者雇用優良事業所等表彰式』について ... 10・ 「労働保険適用促進強化月間」について 11～12 | <ul style="list-style-type: none">・ 平成27年「高齢者の雇用状況」について 13～14・ 青少年の雇用の促進等に
関する法律（若者雇用促進法）などが
10月から順次施行されます！ ... 15～16 |
|--|--|

高知労働局職業安定部

(高知労働局ホームページ <http://kochi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>)

最近の雇用失業情勢（平成27年9月）

【ポイント】

- 雇用失業情勢は、緩やかに改善している
- 有効求人倍率は1.00倍で、前月より0.02ポイント上回り、前年同月より0.15ポイント上回った
- 新規求人数は前年同月比で4か月連続で増加
- 新規求職者数は前年同月比で2か月ぶりに減少

1 有効求人倍率

- 県内の有効求人倍率（季節調整値）は、過去最高となった前月の0.98倍を0.02ポイント上回る1.00倍で最高値を2か月連続で更新、前年同月を0.15ポイント上回った。
- 正社員有効求人倍率（原数値／パートを除く常用）は過去最高であった前月を0.02ポイント上回る0.50倍で過去最高値となり前年同月を0.04ポイント上回った。
- 安定所別の有効求人倍率（原数値）は、高知所1.14倍、須崎所1.00倍、四万十所0.70倍、安芸所0.84倍、いの所0.53倍となった。

2 求人の動き

- 新規求人数は、前年同月比8.4%（429人）増の5,551人となり、前年同月比で4か月連続で増加。
新規求人数を産業別に前年同月と比較すると、主な産業では卸売業、小売業（11.7%）、学術研究、専門・技術サービス業（12.5%）、宿泊業、飲食サービス業（8.0%）、生活関連サービス業、娯楽業（10.7%）、教育、学習支援業（22.1%）、医療、福祉（3.4%）、サービス業（45.8%）、公務、その他（6.2%）などで増加となり、農、林、漁業（12.0%）、建設業（4.8%）、製造業（6.7%）、運輸業、郵便業（6.6%）、金融業、保険業（5.6%）、で減少した。
- パート新規求人を見ると、前年同月比20.3%（413人）増の2,448人で、新規求人全体の44.1%を占めている。
- 有効求人数は、前年同月比11.7%（1,484人）増の14,157人となり、6か月連続で前年同月を上回った。
- 正社員有効求人数（パートを除く）は5,070人で前年同月比3.6%（174人）増となり、前月比では3.2%（155人）増となった。有効求人全数に占める割合は35.8%で前月を0.5ポイント下回った。

3 求職の動き

- パートを含む新規求職者数は、前年同月比14.0%（544人）減の3,330人となり、2か月ぶりに前年同月を下回った。このうち、パート求職者は、前年同月比7.5%（76人）減の937人で、新規求職者全体の28.1%を占めている。
パートを含む新規常用求職者数3,263人について態様別に前年同月比でみると、在職中の者は8.5%減の837人、離職者は13.1%減の1,993人、無業者は24.0%減の433人となった。離職者の内訳をみると、事業主都合離職者は、前年同月比20.0%減の565人、自己都合離職者は前年同月比10.1%減の1,336人となった。
- 有効求職者数は、前年同月比4.7%（695人）減の14,232人となり、31か月連続で前年同月を下回った。
- 正社員有効求職者数は、前年同月比6.2%（664人）減の10,058人となり、前月比では2.3%（232人）減となった。有効求職全数に占める割合は70.6%で前月から0.4ポイント増加した。

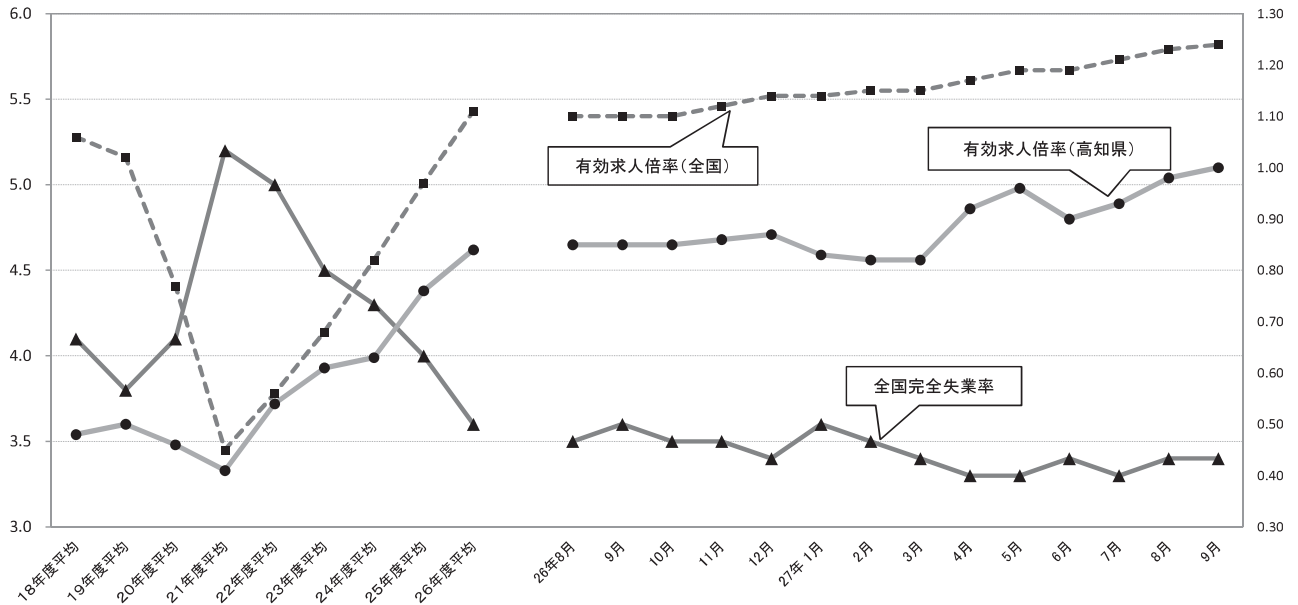
4 就職状況

- 就職件数は、前年同月比7.8%（101件）減の1,189件となり、3か月連続で前年同月を下回った。就職率は35.7%となり、前年同月を2.4ポイント上回った。
就職件数のうちパートは、前年同月比13.6%（52件）減の331件で、就職件数全体の27.8%を占めており、正社員は、前年同月比7.7%（39件）減の465件で、前月比では8.6%（37件）増となり、就職件数全体の39.1%を占めている。

有効求人倍率・完全失業率の推移(季節調整値)

完全失業率(%)

有効求人倍率(倍)



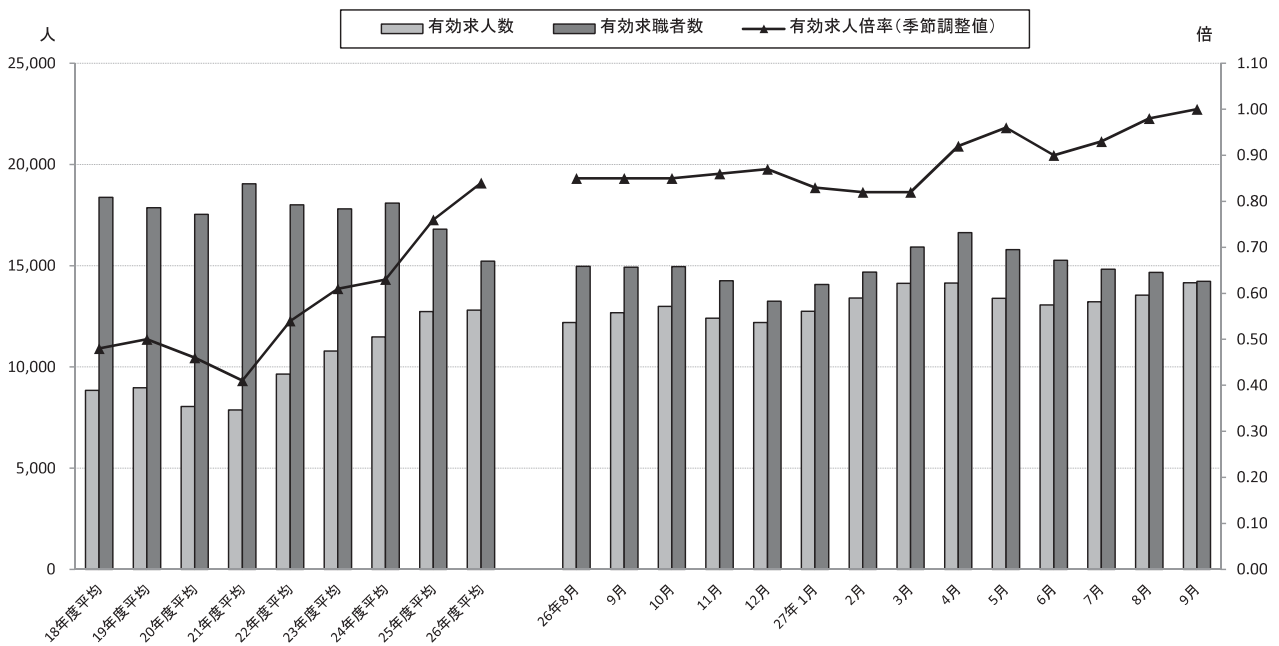
	18年度平均	19年度平均	20年度平均	21年度平均	22年度平均	23年度平均	24年度平均	25年度平均	26年度平均	26年8月	9月	10月	11月	12月	27年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
有効求人倍率(高知県)	0.48	0.50	0.46	0.41	0.54	0.61	0.63	0.76	0.84	0.85	0.85	0.85	0.86	0.87	0.83	0.82	0.82	0.92	0.96	0.90	0.93	0.98	1.00
有効求人倍率(全国)	1.06	1.02	0.77	0.45	0.56	0.68	0.82	0.97	1.11	1.10	1.10	1.10	1.12	1.14	1.14	1.15	1.15	1.17	1.19	1.19	1.21	1.23	1.24
全国完全失業率	4.1	3.8	4.1	5.2	5.0	4.5	4.3	4.0	3.6	3.5	3.6	3.5	3.5	3.4	3.6	3.5	3.4	3.3	3.3	3.4	3.3	3.4	3.4

※ 有効求人倍率の季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、平成26年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

※ 完全失業率(平成26年12月以前の数値は新季節指数により改訂されている。)

※ 年度平均は実数値

有効求人数・有効求職者数の推移(実数値)



	18年度平均	19年度平均	20年度平均	21年度平均	22年度平均	23年度平均	24年度平均	25年度平均	26年度平均	26年8月	9月	10月	11月	12月	27年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
有効求人数	8,834	8,971	8,045	7,877	9,647	10,794	11,484	12,729	12,807	12,188	12,673	12,987	12,403	12,201	12,745	13,396	14,130	14,145	13,385	13,058	13,219	13,540	14,157
有効求職者数	18,375	17,861	17,538	19,045	18,004	17,815	18,092	16,804	15,225	14,967	14,927	14,955	14,252	13,243	14,078	14,687	15,918	16,629	15,794	15,269	14,830	14,663	14,232

※ 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、有効求人倍率の平成26年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

職 業 紹 介 状 況

項目 年度・月		A 新規求職申込件数			B 月間有効求職者数			C 新規求人数		D 月間有効求人数	
		常 用	45歳以上		常 用	45歳以上		常 用		常 用	
平成24年度		52,027	50,868	19,015	217,098	214,663	90,623	55,467	48,724	137,813	124,694
	25	48,672	47,637	18,088	201,647	199,406	85,465	60,469	52,777	152,748	136,826
	26	44,837	43,767	17,367	182,701	180,487	79,679	59,662	52,116	153,683	137,932
平成26年	9月	3,874	3,779	1,468	14,927	14,730	6,488	5,122	4,218	12,673	11,208
	10	3,686	3,642	1,397	14,955	14,807	6,504	5,414	4,811	12,987	11,597
	11	2,845	2,809	1,033	14,252	14,152	6,156	4,150	3,378	12,403	10,893
	12	2,751	2,684	1,081	13,243	13,122	5,812	4,367	3,605	12,201	10,521
平成27年	1月	4,211	4,092	1,547	14,078	13,874	6,043	5,747	5,143	12,745	11,336
	2	3,734	3,721	1,404	14,687	14,541	6,233	5,054	4,415	13,396	11,975
	3	4,257	4,226	1,613	15,918	15,860	6,703	5,627	4,712	14,130	12,480
	4	5,189	5,126	2,259	16,629	16,522	7,286	5,517	5,009	14,145	12,826
	5	3,426	3,405	1,337	15,794	15,695	6,997	4,473	3,948	13,385	12,117
	6	3,489	3,425	1,371	15,269	15,161	6,829	5,125	4,552	13,058	11,839
	7	3,569	3,246	1,521	14,830	14,418	6,715	5,386	4,842	13,219	11,992
	8	3,429	3,319	1,365	14,663	14,311	6,628	4,909	4,335	13,540	12,202
	9	3,330	3,263	1,304	14,232	14,075	6,337	5,551	4,598	14,157	12,423
増減比(%)	前 月	▲ 2.9	▲ 1.7	▲ 4.5	▲ 2.9	▲ 1.6	▲ 4.4	13.1	6.1	4.6	1.8
	前年同月	4.8	6.2	7.6	▲ 4.9	▲ 3.3	▲ 4.4	28.5	18.2	16.2	11.0
安定所別	高 知	2,182	2,173	810	9,255	9,210	3,869	4,110	3,366	10,546	9,187
	須 崎	246	196	128	1,013	955	563	402	379	1,009	970
	四 万 十	308	305	122	1,449	1,442	711	398	357	1,010	916
	安 芸	207	204	92	848	828	443	280	193	709	591
	い の	387	385	152	1,667	1,640	751	361	303	883	759

(注) 季節調整法はセンサス局法Ⅱ (X-12-ARIMA) による。なお、求人倍率 (季節調整値) の平成26年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

(学卒を除きパートタイムを含む)

	E 就 職 件 数				就職率 (%)	求 人 倍 率 (実 数)		求 人 倍 率 (季節調整値)	
	常 用	県 外	45歳以上	(保) 受 給 者	E/A×100	新規C/A	有効D/B	新 規	有 効
17,512	14,486	1,163	5,443	3,912	33.7	1.07	0.63	—	—
17,180	14,345	1,115	5,471	3,825	35.3	1.24	0.76	—	—
15,892	13,347	976	5,338	3,530	35.4	1.33	0.84	—	—
1,290	1,110	78	427	260	33.3	1.32	0.85	1.36	0.85
1,322	1,085	75	432	305	35.9	1.47	0.87	1.33	0.85
1,142	974	75	385	286	40.1	1.46	0.87	1.30	0.86
1,056	813	60	343	288	38.4	1.59	0.92	1.35	0.87
1,095	865	66	398	261	26.0	1.36	0.91	1.27	0.83
1,150	989	84	345	249	30.8	1.35	0.91	1.27	0.82
1,951	1,552	91	742	354	45.8	1.32	0.89	1.35	0.82
1,655	1,403	90	580	295	31.9	1.06	0.85	1.49	0.92
1,406	1,206	74	509	308	41.0	1.31	0.85	1.37	0.96
1,322	1,108	88	433	349	37.9	1.47	0.86	1.33	0.90
1,226	1,064	83	414	323	34.4	1.51	0.89	1.53	0.93
1,057	920	64	383	279	30.8	1.43	0.92	1.48	0.98
1,189	1,004	85	399	318	35.7	1.67	0.99	1.58	1.00
12.5	9.1	32.8	4.2	14.0	4.9 (ポイント)	0.24 (ポイント)	0.07 (ポイント)	0.10 (ポイント)	0.02 (ポイント)
9.5	6.5	0.0	9.9	23.3	2.4 (ポイント)	0.35 (ポイント)	0.14 (ポイント)	0.22 (ポイント)	0.15 (ポイント)
720	607	43	223	195	33.0	1.88	1.14	※	※
78	72	7	27	19	31.7	1.63	1.00	※	※
139	113	18	45	40	45.1	1.29	0.70	※	※
100	84	3	49	30	48.3	1.35	0.84	※	※
152	128	14	55	34	39.3	0.93	0.53	※	※

産業別・規模別新規求人状況

産 業		総 数				
		27年 9 月	26年 9 月	前年同月比(%)	パートタイム	
					27年 9 月	26年 9 月
A, B	農 業 , 林 業 , 漁 業 (01~04)	125	142	▲ 12.0	36	43
C	鉱 業 , 採 石 , 砂 利 採 取 業 (05)	3	3	0.0	0	0
D	建 設 業 (06~08)	374	393	▲ 4.8	20	14
	06 総 合 工 事 業	280	262	6.9	14	8
E	製 造 業 (09~32)	335	359	▲ 6.7	77	73
	09 食 料 品 製 造 業	112	120	▲ 6.7	56	41
	10 飲 料 ・ た ば こ ・ 飼 料 製 造 業	0	1	▲ 100.0	0	0
	11 織 維 工 業	22	17	29.4	5	2
	12 木 材 ・ 木 製 品 製 造 業	9	19	▲ 52.6	1	1
	13 家 具 ・ 装 備 品 製 造 業	1	1	0.0	0	1
	14 パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品 製 造 業	21	13	61.5	2	5
	15 印 刷 ・ 同 関 連 業	7	6	16.7	2	0
	16 化 学 工 業	4	12	▲ 66.7	0	1
	17 石 油 製 品 ・ 石 炭 製 品 製 造 業	0	1	▲ 100.0	0	0
	18 プ ラ ス チ ッ ク 製 品 製 造 業	4	19	▲ 78.9	2	9
	19 ゴ ム 製 品 製 造 業	0	0	0.0	0	0
	21 窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業	12	13	▲ 7.7	0	1
	22 鉄 鋼 業	6	4	50.0	0	0
	23 非 鉄 金 属 製 造 業	0	0	0.0	0	0
	24 金 属 製 品 製 造 業	14	21	▲ 33.3	1	5
	25 は ん 用 機 械 器 具 製 造 業	27	30	▲ 10.0	0	0
	26 生 産 用 機 械 器 具 製 造 業	32	14	128.6	1	0
	27 業 務 用 機 械 器 具 製 造 業	7	14	▲ 50.0	0	0
	28 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス ・ 電 子 回 路 製 造 業	13	4	225.0	5	4
	29 電 気 機 械 器 具 製 造 業	12	3	300.0	0	0
	30 情 報 通 信 機 械 器 具 製 造 業	0	0	0.0	0	0
	31 輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業	25	43	▲ 41.9	2	3
	20, 32 そ の 他 の 製 造 業	7	4	75.0	0	0
F	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業 (33~36)	4	0	0.0	0	0
G	情 報 通 信 業 (37~41)	42	32	31.3	13	9
	39 情 報 サ ー ビ ス 業	21	18	16.7	5	5
H	運 輸 業 , 郵 便 業 (42~49)	113	121	▲ 6.6	24	26
I	卸 売 業 , 小 売 業 (50~61)	1,495	1,338	11.7	1,137	969
	50~55 卸 売 業	247	169	46.2	144	53
	56~61 小 売 業	1,248	1,169	6.8	993	916
J	金 融 業 , 保 険 業 (62~67)	85	90	▲ 5.6	13	10
K	不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業 (68~70)	46	46	0.0	15	21
L	学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業 (71~74)	99	88	12.5	25	13
M	宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業 (75~77)	511	473	8.0	357	304
	75 宿 泊 業	183	138	32.6	103	87
	76 飲 食 店	304	309	▲ 1.6	234	202
N	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業 (78~80)	217	196	10.7	79	56
O	教 育 , 学 習 支 援 業 (81, 82)	83	68	22.1	56	33
P	医 療 , 福 祉 (83~85)	1,238	1,197	3.4	371	338
	83 医 療 業	518	481	7.7	111	104
	85 社 会 保 険 ・ 社 会 福 祉 ・ 介 護 事 業	720	716	0.6	260	234
Q	複 合 サ ー ビ ス 事 業 (86, 87)	107	74	44.6	18	9
R	サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の) (88~96)	519	356	45.8	172	86
S, T	公 務 , そ の 他 (97, 98, 99)	155	146	6.2	35	31
合 計		5,551	5,122	8.4	2,448	2,035
事 業 所 規 模 別	29人以下	3,898	3,523	10.6	1,960	1,569
	30~99人	1,160	1,069	8.5	356	346
	100~299人	343	370	▲ 7.3	97	92
	300~499人	31	50	▲ 38.0	18	17
	500~999人	46	47	▲ 2.1	10	10
	1,000人以上	73	63	15.9	7	1

(注) 平成19年11月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分による。

求人・求職・就職バランスシート(パートを含む常用)

27年9月

職業	求人倍率 (倍)	有効求人 (人)	有効求職(人)			就職件数(人)		
			合計	男	女	合計	男	女
職業計	0.88	12,423	14,075	6,305	7,741	1,004	430	573
管理的職業	1.18	40	34	29	5	0	0	0
専門的・技術的職業	1.53	2,376	1,558	525	1,029	156	47	108
建築・土木技術者等	3.66	414	113	106	7	15	13	2
医師、薬剤師等	6.29	151	24	2	22	0	0	0
保健師、助産師、看護師	1.89	806	427	19	406	55	3	51
社会福祉の専門的職業	1.22	410	337	62	274	25	4	21
事務的職業	0.26	903	3,448	630	2,811	186	31	155
一般事務員	0.18	574	3,153	518	2,629	131	11	120
会計事務員	0.52	76	146	47	99	15	3	12
販売の職業	2.26	2,636	1,168	525	642	83	47	36
サービスの職業	1.68	3,307	1,966	609	1,354	256	79	177
介護サービスの職業	1.47	1,182	805	247	558	101	31	70
保健医療サービス	1.84	204	111	19	91	30	4	26
生活衛生サービス	2.68	252	94	20	74	14	2	12
飲食物調理の職業	1.69	761	450	162	287	56	14	42
接客・給仕の職業	2.06	766	371	115	255	37	19	18
保安の職業	5.11	276	54	53	1	10	8	2
農林漁業の職業	0.74	143	193	150	43	20	13	7
生産工程の職業	1.23	1,041	846	604	241	108	68	40
金属材料製造等	1.51	195	129	127	2	19	16	3
製品製造・加工処理	1.72	631	367	190	176	75	41	34
機械組立の職業	0.38	53	138	110	28	1	1	0
機械整備・修理の職業	1.13	90	80	79	1	5	4	1
生産関連・生産類似	0.33	34	102	75	27	1	1	0
輸送・機械運転の職業	0.78	356	458	447	9	41	40	1
定置・建設機械運転	0.87	45	52	52	0	8	8	0
建設・採掘の職業	1.17	542	465	456	8	35	34	1
建設躯体工事の職業	3.78	87	23	22	1	1	1	0
建設の職業	1.00	77	77	74	2	7	6	1
電気工事の職業	0.78	65	83	81	2	3	3	0
土木の職業	1.11	313	281	278	3	24	24	0
運搬・清掃等の職業	0.22	803	3,634	2,125	1,502	109	63	46
運搬の職業	0.56	229	406	359	46	34	31	3
清掃の職業	0.88	328	372	172	199	36	16	20
その他の運搬等の職業	0.07	205	2,845	1,592	1,248	28	14	14
分類不能の職業	0.00	0	251	152	96	0	0	0

(注) 求職申込書における「性別」欄の記入が任意のため、男女別の合計は全体の値と必ずしも一致しない。

(注) 平成24年4月から職業分類を改定。

正社員の職業紹介状況（パートタイムを除く常用）

項目 年度・月		正社員	正社員	正社員	正社員	常用	正社員	正社員
		新規求人数	有効求人数	就職件数	充足数	フルタイム 有効求職者数	有効求人 倍率	充足率
平成24年度		18,635	49,530	5,877	5,752	163,170	0.30	30.9
25		20,879	55,966	5,903	5,801	148,745	0.38	27.8
26		21,121	57,287	5,778	5,697	131,545	0.44	27.0
平成26年9月		1,841	4,896	504	499	10,722	0.46	27.1
10		1,988	4,940	476	480	10,671	0.46	24.1
11		1,363	4,606	434	426	10,203	0.45	31.3
12		1,566	4,481	404	393	9,502	0.47	25.1
平成27年1月		2,158	4,834	422	417	10,098	0.48	19.3
2		1,537	4,775	471	472	10,572	0.45	30.7
3		1,666	4,719	570	571	11,567	0.41	34.3
4		1,836	5,016	532	513	11,959	0.42	27.9
5		1,575	4,888	498	484	11,307	0.43	30.7
6		1,760	4,671	512	504	10,886	0.43	28.6
7		1,900	4,736	525	496	10,396	0.46	26.1
8		1,812	4,915	428	415	10,290	0.48	22.9
9		1,807	5,070	465	446	10,058	0.50	24.7
増減比 (%)	前月	▲ 0.3	3.2	8.6	7.5	▲ 2.3	0.02 (ポイント)	1.80 (ポイント)
	前年比	▲ 1.8	3.6	▲ 7.7	▲ 10.6	▲ 6.2	0.04 (ポイント)	2.40 (ポイント)
安定所別	高知	1,298	3,761	306	327	6,573	0.57	25.2
	須崎	180	418	33	32	688	0.61	17.8
	四万十	127	328	40	29	1,060	0.31	22.8
	安芸	89	225	29	23	588	0.38	25.8
	いの	113	338	57	35	1,149	0.29	31.0

(注) 正社員有効求人倍率＝正社員有効求人数／常用フルタイム有効求職者数

充足率＝正社員充足数／正社員新規求人数×100

なお、常用フルタイム有効求職者にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望するものも含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

パートタイムの状況

年度・月		項目	新規求職 申込件数	新規求人数	月間有効 求職者数 (A)	月間有効 求人数 (B)	就職件数	有効求人 倍率(実数) (B)／(A)
平成24年度			12,141	23,038	51,696	57,636	5,242	1.11
25			11,893	25,141	50,820	63,634	5,008	1.25
26			11,432	24,540	49,135	62,973	4,807	1.28
平成26年9月			1,013	2,035	4,022	5,010	383	1.25
10			989	2,234	4,152	5,154	400	1.24
11			733	1,822	3,967	5,075	335	1.28
12			676	1,668	3,638	4,931	350	1.36
平成27年1月			1,098	2,263	3,793	4,943	324	1.30
2			934	2,166	3,985	5,394	330	1.35
3			1,103	2,341	4,309	5,929	621	1.38
4			1,428	2,322	4,582	5,867	555	1.28
5			914	1,894	4,405	5,551	454	1.26
6			931	2,292	4,296	5,631	410	1.31
7			855	2,255	4,040	5,700	361	1.41
8			879	1,959	4,037	5,743	323	1.42
9			937	2,448	4,030	5,981	331	1.48
増減比 (%)	前月		6.6	25.0	▲ 0.2	4.1	2.5	0.06 (ポイント)
	前年比	▲	7.5	20.3	0.2	19.4	▲ 13.6	0.23 (ポイント)
安定所別	高知		619	1,951	2,648	4,640	211	1.75
	須崎		49	128	267	365	19	1.37
	四万十		88	162	383	424	41	1.11
	安芸		71	56	240	212	22	0.88
	いの		110	151	492	340	38	0.69

雇 用 保 険 の 状 況

項目 年度・月	適 用 事業所 数	被 保 険 者 数 (A)	資 格 取 得 者 数	資 格 喪 失 者 数	う ち 事 業 主 都 合 離 職 数	一 般			高 齢 受 給 者 数	特 例 受 給 者 数	基 本 受 給 率 B/(A+B) ×100 (%)	日 雇 受 給 者 実 人 員	
						受 資 格 決 定 数	基 本						
							初 回 受 給 者	受 給 者 実 人 員 (B)					
平成22年度	13,537	184,920	42,416	38,315	4,054	12,556	10,996	4,318	65	86	2.3	170	
23	13,615	187,298	41,572	39,594	3,850	13,111	11,477	4,353	71	77	2.3	167	
24	13,615	187,596	40,900	40,764	3,905	12,883	11,224	4,333	85	80	2.3	155	
25	13,630	188,660	41,094	39,467	3,321	11,840	10,203	3,912	97	77	2.0	154	
26	13,668	190,308	40,449	39,164	3,045	10,848	9,121	3,418	108	76	1.8	152	
平成26年9月	13,618	190,212	3,129	2,816	157	826	628	3,481	85	90	1.8	152	
10	13,616	190,510	3,217	2,927	255	1,020	737	3,329	124	72	1.7	150	
11	13,609	190,995	2,783	2,268	243	693	646	3,142	54	33	1.6	149	
12	13,626	191,612	2,714	2,106	226	688	702	3,227	63	25	1.7	149	
平成27年1月	13,638	190,604	2,506	3,510	202	896	718	3,285	73	65	1.7	152	
2	13,654	190,666	2,381	2,326	261	682	666	3,168	93	92	1.6	154	
3	13,657	189,532	2,685	3,772	225	755	578	3,133	86	0	1.6	153	
4	13,674	189,455	7,325	7,426	578	1,828	1,066	3,317	255	22	1.7	151	
5	13,687	191,881	5,184	2,665	253	1,045	1,011	3,374	218	40	1.7	148	
6	13,699	192,471	3,147	2,558	179	787	775	3,715	91	8	1.9	150	
7	13,721	191,948	2,840	3,339	200	901	822	3,761	87	167	1.9	152	
8	13,734	191,493	2,439	2,886	165	818	750	3,645	79	242	1.9	158	
9	13,637	191,947	3,117	2,661	216	756 (4)	702 (2)	3,485 (7)	103	102	1.8	151	
増減比 %	前 月	▲ 0.7	0.2	27.8	▲ 7.8	30.9	▲ 7.6	▲ 6.4	▲ 4.4	30.4	▲ 57.9	▲ 0.1	▲ 4.4
	前年同月	0.1	0.9	▲ 0.4	▲ 5.5	37.6	▲ 8.5	11.8	0.1	21.2	13.3	0.0	▲ 0.7
安 定 所 別	高 知	8,646	139,365	2,158	1,872	117	475	466	2,161	59	14	1.5	110
	須 崎	1,448	15,553	218	225	13	66	55	344	16	40	2.2	0
	四 万 十	1,621	15,954	359	237	69	90	78	429	11	6	2.6	0
	安 芸	858	8,093	194	150	3	48	50	240	7	18	2.9	0
	い の	1,064	12,982	188	177	14	73	51	304	10	24	2.3	41

(注) 年度の適用事業所数・被保険者数・受給者実人員・受給者数は月平均。

(注) 日雇受給者実人員は、同一人が複数安定所で受給が可能のため安定所計と必ずしも一致しない。

(注) () 内は船員保険で内数。当月分のみ記載。

障害者雇用合同面接会を開催

障害者の雇用については、障害者の法定雇用率が25年4月1日より2.0%に引き上げられ、障害者を雇用しなければならない事業主の範囲が従業員56人以上から50人以上に拡大され、平成26年6月1日現在における高知県の障害者雇用率が2.04%と全国平均の1.82%を大きく上回り、法定雇用率の2.0%も上回りました。

また、雇用者数も全ての障害種別で増加し、障害者雇用は確実に進展しております。

高知県の有効求人倍率が27年9月には過去最高の1.00倍となり、雇用失業情勢は緩やかに改善していますが、一人でも多くの障害者の方々が就職の機会を得られるよう労働局、ハローワーク主催による『障害者雇用合同面接会』を平成27年9月16日（水）、高知市文化プラザかるぼーとにおいて、参加企業39事業所、参加者125名により開催しました。

国澤高知公共職業安定所長より、「できるだけ多くの企業と面接していただき、ひとりでも多くの方が採用につながることを願っています。」と挨拶があり、その後297件の面接が行われました。



障害者雇用優良事業所等表彰式

毎年9月は「障害者雇用支援月間」であり、障害者の職業的自立の増進を図るとともに、より一層の障害者雇用の促進と職場定着を図るため、関係機関と協力して障害者雇用についての関心と一層の理解を深めていただくための取組が行われています。

その一環として、障害者を積極的に多数雇用された事業所、永年にわたり障害者の雇用の促進と職業の安定に貢献された団体又は個人、模範的職業人として長期勤続されている優秀勤労障害者に対して、『障害者雇用優良事業所等表彰式』が、平成27年9月15日（火）に高知県庁正庁ホールで行われました。



《障害者雇用優良事業所表彰》

【高知県知事表彰】

- ・芸陽運送 株式会社
- ・西村青果 株式会社

《優秀・優良勤労障害者表彰》

【厚生労働大臣表彰】優秀1名

【高知県知事表彰】優良2名

【高齢・障害・求職者雇用支援機構】

理事長表彰：優秀1名

理事長努力賞：優秀5名

理事長奨励賞表彰：1名

11月

は「労働保険適用促進強化期間」です！

～「雇ったら入る。人も会社も守るために。」～

労働保険とは「労災保険」と「雇用保険」を総称したもので、労働者（パート・アルバイトを含む）を1人でも雇用している事業主は労働保険に必ず加入しなければなりません。

◆労災保険とは

労働者が業務や通勤が原因で負傷した場合、病気になった場合や亡くなった場合に被災労働者や遺族の方を保護するため、必要な給付を行うための保険制度です。

◆雇用保険とは

労働者が失業した場合に失業手当の給付を行ったり、再就職を促進する事業を行うための保険制度です。

* 「労働保険」に加入しなければならないのは？

◆労災保険は 原則として、全ての労働者が対象となります。

◆雇用保険は 原則として

}	所定労働時間が1週間に20時間以上で	} の労働者
	かつ 雇用期間が31日以上	

が対象となります。

(注)

- ①家族従業員等、加入できない場合があります。
- ②雇用保険の加入には、保険料の納付とは別に、その都度ハローワークへ「雇用保険被保険者資格取得届」を提出する必要があります。
- ③労災保険、雇用保険ともに「農林水産の事業」は任意加入になる場合があります。

*詳しくは、高知労働局労働保険徴収室（088-885-6026） 又は お近くの労働基準監督署、公共職業安定所（ハローワーク）にお問い合わせください。

知らんぷりの社長。

知らなかった社長。

どちらも
社長失格
です

雇ったら入る。人も会社も守るために。

労働 保険

正社員、派遣、パート、アルバイト、雇用形態に関わらず、
1人でも雇ったら労働保険に入る必要があります。
事故や災害があった場合、労働保険に入っていないと、
想像以上の負担が会社にかかることもあります。
働く人とその家族だけでなく、会社を守るために、
労働保険にすぐ加入を。



■労働者とその家族の生活と安心のため、労働保険の加入は、事業主の責任と義務です。
■労働保険の手続きを行っていない期間中に労災に該当する事故が発生した場合は、事業主から遡って労働保険料を徴収するほかに、
労災保険給付に要した費用の全部又は一部を徴収する場合があります。

◎詳しくは、都道府県労働局、労働基準監督署及びハローワークへご相談ください。

厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp>

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署・公共職業安定所・(一社)全国労働保険事務組合連合会・全国社会保険労務士会連合会

平成27年「高年齢者の雇用状況」集計結果（要約版）

（平成27年6月1日現在）

● 高年齢者雇用確保措置の実施状況

高年齢者雇用確保措置を「実施済み」の企業は855社（対前年差13社減少）、割合は99.9%（同2.0ポイントの増加）

- ・ 中小企業では796社（同17社減少）、99.9%（同2.1ポイント増加）
- ・ 大企業では59社（同4社増加）、100.0%（同1.8ポイント増加）
- ・ 全国での「実施済み」の企業の割合は99.2%（同1.1ポイント増加）で、高知は全国平均より0.7ポイント高く、全国2位となっている

【雇用確保措置の実施状況】

（社、%）

	①実施済み		②未実施		合計（①+②）	
31～300人	796	(813)	1	(18)	797	(831)
	99.9%	(97.8%)	0.1%	(2.2%)	100.0%	(100.0%)
31～50人	324	(327)	1	(10)	325	(337)
	99.7%	(97.0%)	0.3%	(3.0%)	100.0%	(100.0%)
51～300人	472	486	0	(08)	472	(494)
	100.0%	(98.4%)	0.0%	(1.6%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	59	(55)	0	(01)	59	(56)
	100.0%	(98.2%)	0.0%	(1.8%)	100.0%	(100.0%)
31人以上総計	855	(868)	1	(19)	856	(887)
	99.9%	(97.9%)	0.1%	(2.1%)	100.0%	(100.0%)
51人以上 総計	531	(541)	0	(09)	531	(550)
	100.0%	(98.4%)	0.0%	(1.6%)	100.0%	(100.0%)

※()内は、平成26年6月1日現在の数値。

● 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

(1)希望者全員が65歳以上まで働ける企業は584社（同10社減少）、割合は68.2%（同1.2ポイント増加）

- ・ 中小企業では557社（同11社減少）、69.9%（同1.5ポイント増加）
- ・ 大企業では27社（同1社増加）、45.8%（同0.6ポイント減少）
- ・ 全国での「希望者全員が65歳まで働ける企業」の割合は72.5%（同1.5ポイント増加）で、高知県は全国平均より4.3ポイント低く、全国43位となっている

(2)70歳以上まで働ける企業は155社（同6社増加）、割合は18.1%（同1.3ポイント増加）

- ・ 中小企業では147社（同5社増加）、18.4%（同1.3ポイント増加）
- ・ 大企業では8社（同1社増加）、13.6%（同1.1ポイント増加）で、中小企業の取り組みの方が進んでいる。
- ・ 全国での「70歳まで働ける企業」の割合は20.1%（同1.1ポイント増加）で、高知県は全国平均より2.0ポイント低く、全国39位となっている。

【希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況】

(社、%)

	①		②		③		合計		報告した	
	定年制の廃止		65歳以上定年		希望者全員65歳以上の継続雇用制度		(①+②+③)		全ての企業	
31～300人	15	(18)	122	(130)	420	(420)	557	(568)	797	(831)
	1.9%	(2.2%)	15.3%	(15.6%)	52.7	(50.5%)	69.9%	(68.4%)	100.0%	(100.0%)
31～50人	12	(15)	55	(68)	175	(162)	242	(245)	325	(337)
	3.7%	(4.5%)	16.9%	(20.2%)	53.8%	(48.1%)	74.5%	(72.7%)	100.0%	(100.0%)
51～300人	3	(03)	67	(62)	245	(258)	315	(323)	472	(494)
	0.6%	(0.6%)	14.2%	(12.6%)	51.9%	(52.2%)	66.7%	(65.4%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	0	(00)	3	(03)	24	(23)	27	(26)	59	(56)
	0.0%	(0.0%)	5.1%	(5.4%)	40.7	(41.1%)	45.8%	(46.4%)	100.0%	(100.0%)
31人以上 総計	15	(18)	125	(133)	444	(443)	584	(594)	856	(887)
	1.8%	(2.0%)	14.6%	(15.0%)	51.9%	(49.9%)	68.2%	(67.0%)	100.0%	(100.0%)
51人以上 総計	3	(03)	70	(65)	269	(281)	342	(349)	531	(550)
	0.6%	(0.5%)	13.2%	(11.8%)	50.7%	(51.1%)	64.4%	(63.5%)	100.0%	(100.0%)

※()内は、平成26年6月1日現在の数値。

「希望者全員が65歳以上まで働ける企業」は「定年制の廃止」、「65歳以上定年」及び「希望者全員65歳以上の継続雇用制度」の合計である。

「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

● 定年到達者に占める継続雇用者の割合

過去1年間の60歳定年企業における定年到達者(1,318人)(全国350,785人)のうち、継続雇用された人は1,092人(82.9%)(全国287,938人(82.1%))、継続雇用を希望しない定年退職者は222人(16.8%)(全国62,102人(17.7%))、継続雇用を希望したが継続雇用されなかった人は4人(0.3%)(全国745人(0.2%))

【60歳定年企業における定年到達者等の状況】

	企業数 (社)	定年 到達者 総数 (人)	継続雇用者数		うち子会社等・ 関係会社等 での 継続雇用者数		定年退職者数 (継続雇用を希 望しない者)		定年退職者数 (継続雇用を希 望したが継続 雇用されなかつ た者)		継続雇用 の終了に よる離職 者数 (人)
			1,092	82.9% (79.2%)	2	0.2% (0.6%)	222	16.8% (20.2%)	4	0.3% (0.6%)	
60歳定年企業で 定年到達者がいる企業	416	1,318	1,092	82.9% (79.2%)	2	0.2% (0.6%)	222	16.8% (20.2%)	4	0.3% (0.6%)	245
うち女性	252	682	570	83.6% (81.0%)	0	0.0% (0.2%)	109	16.0% (17.7%)	3	0.4% (1.2%)	113

※過去1年間(平成26年6月1日から平成27年5月31日)に60歳定年企業において定年年齢に到達した者について集計している。

()内は、平成26年6月1日現在の数値。

「継続雇用の終了による離職者数」は継続雇用制度における上限年齢に到達したことによる離職者の数。

<集計対象>

全国の常時雇用する労働者が31人以上の企業148,991社
 中小企業(31～300人規模):133,554社
 (うち31～50人規模:50,495社、
 51～300人規模:83,059社)
 大企業(301人以上規模):15,437社

高知県の常時雇用する労働者が31人以上の企業856社
 中小企業(31～300人規模):797社
 (うち31～50人規模:325社、
 51～300人規模:472社)
 大企業(301人以上規模):59社

青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）などが10月から順次施行されます！

青少年の雇用の促進などを図り、能力を有効に発揮できる環境を整備するため、青少年に対して、適切な職業選択の支援に関する措置や、職業能力の開発・向上に関する措置などを総合的に行えるよう、勤労青少年福祉法、職業安定法、職業能力開発促進法などの一部が改正され、「青少年の雇用の促進等に関する法律」（若者雇用促進法）などが平成27年10月1日から順次施行されます。

適切な職業選択の支援、円滑な就職実現などに向けた取組の促進

1. 青少年の雇用の促進等に関する法律（勤労青少年福祉法の名称変更・一部改正） ＜若者雇用促進法＞

（1）関係者の責務の明確化と相互の連携

事業主、職業紹介事業者、国、地方公共団体など、青少年の雇用における関係者の責務を明確にし、相互に連携を図ります。【平成27年10月1日施行】

（2）適切な職業選択のための取組の促進

① 事業主による職場情報の提供の義務化【平成28年3月1日施行】

新卒者の募集を行う企業に対し、企業規模を問わず、幅広い情報提供を努力義務とし、応募者等からの求めがあった場合は、次の（ア）～（ウ）の3類型ごとに1つ以上の情報提供を義務付けます。

- （ア） 募集・採用に関する状況
- （イ） 労働時間などに関する状況
- （ウ） 職業能力の開発・向上に関する状況

② 労働関係法令違反の事業主に対する、ハローワークの新卒者向け求人への不受理【平成28年3月1日施行】

ハローワークは、一定の労働関係法令違反があった事業所などからの新卒者の求人申込みを受け付けないことができるようになります。

③ 優良な中小企業の認定制度の創設【平成27年10月1日施行】

青少年に関する雇用管理の状況が優良な中小企業について、厚生労働大臣による新たな認定制度を設けます。



(3) 職業能力の開発・向上及び自立の促進

- ① 国は、地方公共団体などと連携し、青少年に対し、職業訓練の推進、ジョブ・カード（職務経歴等記録書）の普及の促進など、必要な措置を講じるように努めます。
【平成27年10月1日施行】
- ② いわゆるニートなどの青少年に対し、特性に応じた相談機会の提供や、職業生活における自立支援のための施設（地域若者サポートステーション）の整備などを行います。【平成28年4月1日施行】

2. 職業安定法の一部改正

- ハローワークが学校と連携して職業指導などを行う対象に、「中退者」を追加します。
【平成27年10月1日施行】

職業能力の開発・向上の支援（職業能力開発促進法の一部改正）

(1) ジョブ・カード（職務経歴等記録書）の普及・促進

今回の改正により、ジョブ・カード（職務経歴等記録書）を法律上に位置づけます。それに併せて、より皆さまに活用していただけるよう、「ジョブ・カード」の様式を見直し、その普及に努めることとします。【平成27年10月1日施行】

ジョブ・カード制度について、詳しくは

(2) キャリアコンサルタントの登録制の導入

職業選択や能力開発に関する相談・助言を行う専門家としての「キャリアコンサルタント」を国の登録制とし、名称独占（資格取得者のみ名乗ることが許される）や守秘義務を規定して、資質の確保を図ることにより、相談者がより安心してキャリアコンサルタントに相談できることとします。【平成28年4月1日施行】

キャリアコンサルタントについて、詳しくは

(3) 対人サービス分野などを対象にした技能検定制度の整備

技能検定の実技試験について、検定職種ごとに、実践的な能力評価の実施方法を規定することで、対人サービス分野で働く人に対する技能検定を構築していきます。
【平成28年4月1日施行】

技能検定制度について、詳しくは

※この法律の全体については、厚生労働省のホームページをご覧ください。
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000097679.html>

詳しくは、最寄りの都道府県労働局職業安定部またはハローワークまでお問い合わせください。

用語の説明

- 一 般＝「パートタイム」以外のものをいう。なお、雇用期間の定めにより「常用」「臨時・季節」に分けられる。
- 常 用＝雇用契約において、雇用期間の定めがない、または、4か月以上の雇用期間が定められているものをいう。
- パートタイム＝「パートタイム」とは、1日、1週間又は1ヶ月の所定労働時間が当該事業所において、同種の業務に従事する通常の労働者の所定労働時間に比し相当程度短いものをいう。
 なお、「パートタイム」は雇用期間の定めにより、「常用的パートタイム」、「臨時的パートタイム」及び「日雇的パートタイム」に分けられる。
- 新規求職申込件数＝期間中に自安定所で新たに受付けた求職申し込みの件数をいう。
- 月間有効求職者数＝「前月から繰越された有効求職者数」と当月の「新規求職申込件数」の合計数をいう。
- 就 職 件 数＝自安定所の有効求職者が、自安定所の紹介あっせんにより就職したことを確認した件数をいう。
- ⑨受給者の就職件数＝受給資格決定後、基本手当の支給を終了するまでの間に安定所の紹介により就職した基本手当受給資格者の就職件数をいう。
- 求 人 倍 率＝求職者1人当たり、求人がどれだけあるかをみるもので、次の式で計算される。
- $$\text{新規求人倍率} = \frac{\text{新規求人数}}{\text{新規求職者数}} \quad \text{有効求人倍率} = \frac{\text{有効求人数}}{\text{有効求職者数}}$$
- 新 規 求 人 数＝期間中に新たに受けた求人数（採用予定人員）をいう。
- 月間有効求人数＝「前月から繰越された有効求人数」と当月の「新規求人数」の合計数をいう。
- 受 給 者 実 人 員＝失業給付を実際に受けた受給資格者の実数をいう。
- 季 節 調 整 値＝1年を周期として繰り返す季節的な要因による変動の影響を取り除いた値である。
 （労働関係の季節調整は、厚生労働省においてセンサス局法Ⅱ（X-12）を使用している。）

高知労働局職業安定部のご案内

〒780-8548 高知市南金田1-39

職業安定課	電話 (088) 885-6051	FAX (088) 885-6064
職業対策課	電話 (088) 885-6052	FAX (088) 885-6065
地方訓練受講者支援室	電話 (088) 888-6600	FAX (088) 885-6065

ハローワーク（公共職業安定所）のご案内

- ハローワーク高知 〒781-8560 高知市大津乙2536-6
 電話 (088) 878-5320 FAX (088) 878-5341
- 附属機関 〒780-0822 高知市はりまや町1-5-1 デンテツターミナルビル4F
 ハローワークジョブセンターはりまや
 職業紹介コーナー 電話 (088) 884-8105 FAX (088) 885-1480
 キャリアアップコーナー 電話 (088) 884-8105 FAX (088) 885-1480
 就職支援コーナー 電話 (088) 885-5835 FAX (088) 885-5836
 U・Iターン相談コーナー 電話 (088) 882-0845
- 附属機関 〒780-0841 高知市帯屋町2-1-35 片岡ビル3F
 高知新卒応援ハローワーク（若者相談コーナー）
 電話 (088) 802-2076 FAX (088) 802-2072
- 香美出張所 〒782-0033 香美市土佐山田町旭町1-4-10
 電話 (0887) 53-4171 FAX (0887) 53-2291
- ハローワーク須崎 〒785-0012 須崎市西糺町4-3
 電話 (0889) 42-2566 FAX (0889) 42-2569
- ハローワーク四万十 〒787-0012 四万十市右山五月町3-12
 電話 (0880) 34-1155 FAX (0880) 34-4996
- ハローワーク安芸 〒784-0001 安芸市矢の丸4-4-4
 電話 (0887) 34-2111 FAX (0887) 35-3474
- ハローワークいの 〒781-2120 吾川郡いの町枝川1943-1
 電話 (088) 893-1225 FAX (088) 893-1226